

変 更 公 告

公 告 第 2 号

令和3年9月22日

分任契約担当官

自衛隊宮崎地方協力本部長

石原 信也

公告第1号（令和3年9月6日）「自衛隊宮崎地方協力本部ウェブサイトフォーマット作成役務」仕様書について、下記のとおり変更する。

記

1 総 則

1.2 定 義

「f）CMS：ウェブサイトやコンテンツを構築、管理、更新するためのシステムをいう。」を、削除する。

1.4 ウェブサイト改修方針

「c）ウェブサイト管理者が容易にコンテンツの作成、更新、管理等ができるようにする。

本役務で導入するCMSによって、簡単な操作でユーザビリティやアクセシビリティに配慮したコンテンツの作成、更新、管理等ができるようにし、ウェブサイト管理者の負担を軽減しつつ、継続的に質の高いウェブサイトの作成ができるようにする。」

を、

「c）ウェブサイト管理者が容易にコンテンツの作成、更新、管理等ができるようにする。

ウェブサイト管理者の負担を軽減しつつ、継続的に質の高いウェブサイトの作成ができるようにする。」

に、変更する。

2 改修システム構築業務

「2.2 ウェブサイト作成システム（CMS）」

下記の要件に従い、ウェブサイトの維持管理を行うためCMSを導入する。

a) ページ生成用のCMSによるテンプレート構築などの初期導入作業を行うこと。」を、削除する。

2.1 業務概要

「b) c) d) e)」を、「a) b) c) d)」に、変更する。

「2.3 使用端末」を、「2.2 使用端末」に、変更する。

「2.4 サイト構造設計」を、「2.3 サイト構造設計」に、変更する。

「2.5 ホームページ記載項目」を、「2.4 ホームページ記載項目」に、変更する。

「2.6 マニュアルの作成」を、「2.5 マニュアルの作成」に、変更する。

「2.7 ウェブサイト運用に関する説明」を、「2.6 ウェブサイト運用に関する説明」に、変更する。

2.5 マニュアルの作成

「CMSの操作方法について、別紙記載項目を基準とし、「運用マニュアル」及び「操作マニュアル」を作成すること。

なお、特別な知識を持たない者でも、内容を見ただけで操作が出来るよう、わかりやすい表現で記述されたマニュアルを作成し、提供すること。」

を、

「別紙記載項目を基準とし、「運用マニュアル」及び「操作マニュアル」を作成すること。

なお、特別な知識を持たない者でも、内容を見ただけで操作が出来るよう、わかりやすい表現で記述されたマニュアルを作成し、提供すること。」

に、変更する。

入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒880-0901 宮崎市東大淀2丁目1-39 自衛隊宮崎地方協力本部

公示に関すること 総務課会計班 田中

仕様書内容に関すること 募集課広報班 岡本

TEL 0985-53-2643 (会計班・広報班) FAX 0985-53-2643 (切り替え式)